

日教組香川 2016. 5



発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0008 高松市中野町15-24
佐藤ビル1F
TEL 087-802-1640
FAX 087-802-1642
URL <http://www.jtu-k.com/>
E-mail jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp
発行人 嶋村太伸
毎月10日発行



監督 松井久子

音楽 長谷川久美子 / プロデューサー補 山田睦美 / 助監督 上村奈帆
製作・著作 株式会社エッセン・コミュニケーションズ / 制作協力 MOCAL
デザイン 栗野 順 / Web制作 清水 晃 / デジタルマーケティング HIGH CONCEPT Inc.
支援「私たちの主権」委員会

ドキュメンタリー映画
不思議な
クニの
憲法
声をあげる
私たち

Photography: Takashi Yasui

映倫
シネマ

完成披露上映会

2016年5月25日(水)18:30~
2016年5月26日(木) 9:30~

@サンポートホール高松第1小ホール
@高松市男女共同参画センター
(詳細は6面に)

5・3憲法記念日

今こそ「憲法守れ!」「平和を守れ!」

日本国憲法が施行から69年となった憲法記念日の5月3日(火)、県社会福祉総合センターで、約300名が参加して「平和憲法を生かす香川県民の会」第16回総会と憲法施行69周年記念講演会が開催されました。講演の後には、三越前まで、ピース・ウォークがありました。日教組香川からも組合員が多数参加しました。

また、東京臨海広域防災公園では、約5万人が集まり、「明日を決めるのは私たち～平和といのちと人権を! 5・3憲法集会」が行われました。今回、日教組香川からは組合員が参加ができなかったもので、日教組のなかまである東京教組(東京都公立学校教職員組合)の外山副委員長に特別リポートをお願いしました。

今問われている、子どもたちに何を教えてきたのか

嶋村太伸(日教組香川委員長、高・栗林小分会)

「安倍政権のインチキを見抜け!」記念講演、清水雅彦(日本体育大学教授・憲法学)さんの冒頭の言葉だ。

講演「戦争法の発動と改憲に進む安倍政権一私たちはいかにたたかうか」では、自民党の「明文改憲・立法改憲・解釈改憲」の流れ、ガイドラインの再改定問題、戦争法の問題、そしてゴールにある自民党改憲案の問題点を分かりやすく解説していただいた。

国民主権から国家主義へ、基本的人権の大幅制限へ、戦争をしない国

から戦争ができ、他国を侵略できる国へ。明らかにこれは、今まで子どもたちと共に考え、学び合ってきた世界観とは違う。『積極的平和主義』にごまかされてはいけない。

今、教職員一人ひとりが、子どもたちときちんと『憲法』を学習し、『国民主権』『基本的人権の尊重』『平和主義』、そして『人権・同和



教育』をどう教えてきたのか、考えてきたのか問われている。

『教え子を再び戦場に送らない!』戦場で、誰も殺さないし、誰も殺されないために、コールしようぜ。

「憲法、守れ!」「平和を守れ!」

5万人の危機感が集まる

外山理佳(東京教組副委員長)



憲法集会が行われた東京臨海広域防災公園は、いわゆるお台場の埋め立て地。会場に向かうりんかい線は、若者や家族連れで大混雑。肉フェスなどGW向けイベントをしている駅でぞろぞろ降りて行くので、「こんなにたくさんの人が憲法集会に来てくれるならいいなあ。」と思ったものの、憲法集会も5万人(主催者発表)の参加者を集めて、盛大に行われました。

全体的に高齢者が多かったけど、安倍の改憲発言に危機感を感じた人がこれだけたくさんいたんだと思います。日教組のなかまも、関東ブロックを中心にたくさん集まりました。



今回、私は実行委員会のカンパ係として会場をまわりましたが、あちこちから手を挙げて呼んでくれて、多くの方が笑顔でカンパに協力してくれました。カンパ隊はおおぜいでしたが、あっという間にカンパ袋はいっぱいになりました。

プレイベントでは制服向上委員会のライブや古謝美佐子さんの歌があり、高校生平和大使や山口二郎さん、むのたけじさんらが挨拶し、リレートークでは沖縄や原発、朝鮮高校生、障がい者、貧困など様々な立場からの発言があり、SEALDsの奥田愛基さんのコールでは大いに盛り上がりしました。

集会の後は2コースに分かれてパレードに出発。途中で警察に止められているヘイトスピーチの団体に遭遇し、罵詈雑言を浴びましたが、負けずに元気にコールしながら歩ききました。

以上、東京からの報告でした!

5・1香川県
メーデー中央集会

今年のメインスローガンは「支え合い、助け合う一心をひとつに力を合わせ、暮らしの底上げを実現しよう!」

なお、集会冒頭、岡野しゅりこ県議会議員から『みなさんと一緒に、平和と普通の暮らしと、子どもたちの学びを守るために、大人が一生懸命がんばっている姿、背中を子どもたちに見せたい』とあいさつがありました。

子どもたちは最初に出会った物事へのアプローチの仕方に強く支配されます。それは算数も同じで、数や計算の仕組みをく物を使って考えるのだと教われれば、そのようにして算数にアプローチするようになります。また、算数というのはく計算の結果を覚える事なのだと教えられてしまうと、考えることよりも覚えることを優先するようになってしまいます。



石原清貴氏

教育実践講座 I

子どもは算数のどこで躓くのか?②

つまず
石原清貴(元小学校教員)

もちろん、算数の指導においてく操作して考えることよりも、覚えることが大切>などと考える教師はいません。また、そのような教科書もないと言えます。どの参考書を見てもく思考力を育てる>ことが大切と書いています。

しかし、子どもたちの多くは、覚えてやりこなす方法・アプローチを選択します。実は、教科書の中には子どもを躓かせ、考えることを放棄させるような問題配列や配当が数多くあるのです。

その一つが引き算の求差・求残同時進行指導です。求残は残りを求める演算です。求差は違いを求める演

算です。どちらも引き算で解決するのですが、求差は求残に比べて全く異なる思考過程を必要とする演算です。子どもたちにすれば $5-3$ の (-3) は取り除く操作として理解したのに求差では (-3) は違いを求める操作として理解しないといけなくなるのです。つまり (-3) の意味が2つになるのです。この意味の違いが理解できない子どもは結局(大きい数-小さい数)だけに目をつけて問題解決をする方法を身につけます。悪いことに、この問題解決における小さな躓きは、発見されないことが多いのです。

(次号へ続く)

大先輩から現場教職員への伝言(7) 戦後の教育③

今こそ「教え子を再び戦場に送らないための民主教育」を

香川県退職教職員協議会 会長 大林浅吉

1947年4月20日、初めての参議院議員選挙があり、青年師範(青年学校教員養成所)の教員三好始氏が第1位で当選(任期6年)、4月25日の衆議院議員選挙では香川1区で私と香川師範同期卒である織田正信氏、2区では坂出高等女学校教員の豊澤豊雄氏が当選しました。(三好氏と豊澤氏は国民協同党。織田氏は救国青年連盟で活躍していましたが、交通事故で死亡。)

1950年6月4日の参議院議員選挙香川選挙区で、当時の香教組委員長森崎隆氏が当選し、全国区では日教組委員長荒木正三郎氏(大阪)、日教組書記長小笠原二三男氏(岩手)、日教組婦人部長高田なほ子氏(東京)が当選しました。日教組・各県教組出身の議員は日本民主教育政治連盟(略称;日政連)に結集し、昭和30年頃には衆参両議員で37名ほどになり、日教組の運動を支援していました。

県教育委員会の教育委員も最初は公選制で、1948年10月5日の選挙で香教組書記次長植田淳一氏が当選。4年後の選挙では、書記長吉田一三氏が当選しました。しかし、1956年からは任命制になりました。

県議会選挙では、1951年高松で元書記長小島義

照氏が当選、1959年坂出で元副委員長西種義数氏が当選、4年後も再選、1963年高松で元書記長吉田一三氏が当選、4年後も再選されました。

1950年5月1日~3日、琴平で日教組第7回定期大会が開催されました。この年6月25日、朝鮮戦争が始まりました。占領軍司令官マッカーサーの要請で、7月8日警察予備隊(7万5千人)が発足しました。選挙で選ばれて香川県知事になっていた増原恵吉知事は、吉田茂総理に勧められて知事をやめ警察予備隊の長官になりました。後任の知事選挙が8月4日に行われ、保守系が応援した金子正則副知事が、革新系が応援した阿河準一総務部長を敗って当選しました。

(次号へ続く)



大林浅吉プロフィール

- ・1922年
4月に生まれ、現在94歳。
- ・1946年
8月坂本国民学校で教鞭をとる。以後、丸亀市飯山町の小学校・中学校に勤務。

徳島県教組から日教組香川への手紙「徳島県教組襲撃事件⑥」

共生の教育をともに拓こう！

～人種的差別行為を認定
歴史的判決(4・25高松高裁)～

4月25日、徳島県教組襲撃事件控訴審の判決が、高松高裁で行われました。第1審判決を上回る約436万円の賠償請求が認められ、在日コリアンらを支援する日本人への攻撃を「人種差別」と認めた歴史的判決となりました。日教組香川をはじめ、連合香川、平和労組会議からも毎回傍聴に来ていただき、本当にありがとうございました。

本当に長い6年間でした。裁判というものがこんなにも長く続き、精神的にもつかれるとは、思ってもいませんでした。

本来は、室内で、けたたましいサイレンがなったときに現行犯逮捕されるべき事案でした。そもそも、2009年12月の京都朝鮮学校襲撃のときや、翌年の1月や3月の差別街宣行為や京都朝鮮総連襲撃事件のときに逮捕や起訴されていたら、徳島事件は起こらずにすんでいたと思います。また、徳島と京都の警察が連携していれば、こんなことにはならなかったと思います。神戸の公安が在特会側ではなく、こちら側で対応していたなら、事件はふせげていたはずです。

転機は、検察審査会での「不起訴不当」の議決だったと思います。検察よりも市民目線の方が正しかったように感じました。

民事裁判は最後まで想定していませんでしたが、でも、刑事裁判の限界を感じ、民事裁判を起こしました。はじめから京都のように、民事も視野に入れて進行していれば、もっとスムーズにいったように思います。徳島地裁判決までは、京都弁護団との交流はほとんどありませんでした。控訴審になってから、連携をし、また、四国朝鮮学校との交流もはじま

りました。結果的に、地裁判決が不十分だったので、よりよい判決を求めて、より交流が深まったように思います。

まさしく、龍谷大学のキムサンギョン先生の言われた「萎縮効果」にわたしたち自身が気づいたことにより、四国朝鮮学校との交流が再開し、去年は5回、学校訪問しましたし、今年も、すでに3回、学校訪問をしました。今度は、11月に徳島で行われる集会に、四国朝鮮学校の生徒や教職員のみなさんを徳島に招こうと思っています。また、在特会らの行動は、徳島大学樋口先生の「転倒した因果関係」によって、「差別したいがゆえに攻撃した」ことがよく理解できました。

この事件では、徳島県教組・日教組の「募金詐欺」が原因と言われましたが、わたしたちには何らの落ち度もなく、また、組合で行われた四国朝鮮学校へのカンパ行為にも関わ

らず、当時、組合役員だった方への個人攻撃がネットでなされ、誠に、組合として、申し訳なく思っています。組合として、もっと、インターネット対応が十分であれば防げていたかもしれないと思っています。

支援していただいたみなさん、本当にありがとうございました。

今後とも、徳島県教組は、排外主義を許さず、共生の教育をすすめていきたいと思っています。朝鮮学校の民族教育も豊かに保障されるような、日本社会をもにつ

つていきたいと思っています。



裁判所に向かう原告、弁護団ら
(中山和弘撮影)

【原告声明】

私たちは、この6年間、徳島県教組襲撃事件を引き起こした被告らに対し、刑事裁判と民事裁判を続けてきました。それは、在特会をはじめとする被告らの差別扇動行為を許すことができなかったからです。

本日、高松高裁による控訴審判決ができました。私たちの完全勝訴です。裁判所は、被告らの行為が人種差別であるとしました。一審判決では明確にされなかった差別性を認めました。「募金詐欺」をでっち上げ、朝鮮学校を支援した私たちを攻撃し続けてきた事件です。判決によって、私たちをはじめ日教組への「募金詐欺」との汚名が返上され、名誉が回復したことを喜び合いたいです。これで安心して朝鮮学校への支援ができます。民族教育にも関わっていくことができます。日本に生きる朝鮮人が差別と排除の迫害を受けることなく、共に生きていくことのできる社会が実現する第一歩となります。

さらに判決では、一審判決では欠落していた原告元書記長が女性であることで受けた名誉を回復することに言及していることも評価します。女性であるからこそ被った被害は、本件に限らず多くの事件の背景に潜んでいます。本件判決によって、女性差別に切り込むことができました。

また、本判決は、原告被害者の受け

たヘイトクライムを、重大な精神侵害と受けとめ、PTSD症状を認定しました。裁判所は、救済すべきは何かということをしつかりと見据えた判断を示しました。自らの発言に対する責任を免れない社会を実現する展望となります。このことこそが、憲法の規定する表現の自由を保障することだと考えます。

私たちは、司法の場でしか被告らの不当性、犯罪性を糾弾することができません。人種差別を目的とした示威活動が差別的効果を醸成するものと裁判所が認定したことの意義は大きいです。本判決も京都朝鮮学校襲撃事件判決同様、歴史的意義のある判決となりました。これらの判決が判例として日本社会に根つき、朝鮮学校の民族教育が今後も豊かに保障され、共生の教育が発展することを願ってやみません。

この6年間、私たちの裁判に対して、共に闘って下さった弁護士の方皆さん、そして、暑い日も凍えるような寒い日も、雨風が吹き荒れる日でさえも裁判所に駆けつけて下さった皆さん、皆さんの差別を許さぬ熱いまなざしが、この判決を引き出して下さいました。

皆さんのこれまでのご支援、本当にありがとうございました。

2016年4月25日

徳島県教職員組合



判決報告集会描画

Tea, Coffee and Cakes

JTU-Kafe Open

pm 6:00-8:00 Tue, May 31, 2016

Sato Bldg. 1F 15-24 Nakano-cho Takamatsu-city, KAGAWA

tel. 0120-27-5925 fax.087-802-1642

「JTU-Kafe」は「JTU-Kagawa (日教組香川)」と「Cafe」を組み合わせた造語です。組合事務所で
 執行委員が、お待ちしております。相談ごとなどありましたら、お気軽にお越しください。飲み物とお菓子を用意してい
 ます。電話やファックスでの相談もできます。なお、日教組香川組合員で無い方も歓迎です。ただし、その場合、お茶代
 500円をいただきます。

年金共済

年金共済・適格年金共済



車！
 家のローン！
 教育費！
 先のことなんか
 まだ
 準備できない！

でも
 退職後のことも
 考えないといね。

☆月 5000 円から積立できます。

☆月掛金、ボーナス積立の減額、増額がいつでも
できます。

☆任意積立、ボーナス積立は一部解約ができます。

☆適格型は個人年金保険料控除の対象です。

お問い合わせはフリーダイヤル 0120-27-8140 へ
 教職員共済生活協同組合東四国事業所

〒760-0004

高松市西宝町2丁目6-40 香川県教育会館6階

カナリア通信

おかえり「瀬戸芸」

◆再び、瀬戸内芸術祭が始まりました。芸術祭が始まる前に、直島や犬島を訪ねたことがあって、自然と廃墟が醸し出す雰囲気面白さを感じていました。それでも初回は、こんなにたくさんの方に楽しんでもらえるような祭典になるとは思いませんでした◆様々な作品を見に行くと、作品を見るだけでなく周囲の自然や運営者・お助け隊の人々との関わりやワークショップなど、たくさんのお楽しみが得られました。作品のよさがあり感じられなくても、行ったことのない島へ行ったりオリエンテeringのように作品を見て回ったりすることそのものが楽しくなりました◆美術館のように作品をただ見て回るだけでなく、作品を見て回る間にたくさんの人と関わり、声をかけ、コミュニケーションを取っていました。人と触れ合うことを楽しんでいたいように思います◆そこに住んでいる人たちが訪問者を歓迎してくれている、お接待の心で接してくれている、そのことがたくさんのお楽しみを生み出していると感じました◆春・夏・秋、今回も瀬戸芸をたっぷり楽しみたいと思っています。

東京教組あいのり企画

青い海 白い砂浜 美しい自然に囲まれた沖縄
 そんな沖縄のもう一つの顔を あなたは知っていますか

オキナワ STUDY TOUR へ！

日 程 2016年8月17日(水)～20日(土)
 行 程 チビチリガマ、嘉手納基地、くすぬち平和文化会館、平和公園
 ひめゆり資料館、ガラビ壕、魂魄の塔、辺野古、佐喜眞美術館 他
 費 用 約40,000円(但し、日教組香川組合員は補助あり)
 ※沖縄までの旅費は各自で負担してください
 申 込 締め切りは6月中旬、希望者は日教組香川まで
 ☎0120-27-5925 または jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp

憲法には「私はどう生きるべきか」が書いてある。

不思議なクニの憲法

この映画は、憲法論議が政治によって進められるのではなく、主権者である
 私たち国民の間に広がることを願ってつくられたものです。
 国のかたちをきめる憲法に、誰もが当たり前に関心を持ち、正しい知識を得、
 そして理解を深めるために、歴史的事実を重んじながら
 「意見」よりも日常に根ざした「人びとの声」に耳を傾けます。
 怒りや憎しみから出発する議論は広がっていきません。
 対立よりも冷静な選択を——。
 私たち一人ひとりが個として大切にされる自由な社会を守りたい。
 映画にメッセージがあるとすれば、その一点の「希い」のみです。

映画の自主上映会を企画開催している湯浅文代と申します。

5月25・26日の2日にわたり、松井久子監督をお迎えして最新作ドキュメン
 タリー映画「不思議なクニの憲法」の完成披露試写会を開催します。ぜひ、この
 夏の選挙までには見て欲しい映画です。詳しくは、fushigina.jp を！



松井久子監督をお迎えして 最新作「不思議なクニの憲法」完成披露上映会

- ①平成28年5月25日(水) 18:00開場 18:30開演
 サポートホール高松第1ホール(高松市サポート2-1)
 ②平成28年5月26日(木) 9:20開場 9:30開演
 高松市男女共同参画センター(高松市錦町1-20-11)

◆料金：前売1000円、当日1500円、学生以下無料

◆監督トークあり。託児付き、5月22日までに予約要。

このチラシをご持参の方、300円引き

◆主催：私たちの主権委員会・安保関連法に反対するママの会@香川・自由席(ユアサ090-3181-4519)